

平成28年度 随意契約の公表(経済環境部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年10月1日から平成29年3月31日までの随意契約  
【経済環境部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
資源循環課	八尾市ごみ組成分析調査業務	平成28年12月1日	株式会社 エックス都市 研究所大阪支店	大阪市淀川区西中島5丁目 9番1号	2,116,800	本業務は特殊業務であり、業者の技術面での信頼と実績を考慮する必要があるため一般競争入札には適さず、また調査業務の継続性が不可欠であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
資源循環課	ごみ袋支援システム改修業務	平成29年1月23日	扶桑電通株式会社関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1 番9号	4,058,208	本システムは、過去に開発から改修まで当該契約相手方に委託しており、システム内容を熟知し、円滑なシステム運営が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター各種プラント機器修繕	平成28年12月22日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	21,600,000	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター衝撃破砕機電動機等修繕	平成29年1月11日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	29,608,200	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター修繕消耗部品	平成29年2月1日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	18,707,976	八尾市立リサイクルセンターの各種消耗部品については、それぞれの規格に適合しなければならず、適切に品質管理を行うためにはそれぞれの消耗部品の規格適合検査が必要のため、各種消耗部品の構造・規格を熟知している左記業者以外では規格に適合した部品の調達が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	火葬炉消耗品	平成29年1月26日	高砂炉材工業株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目2番13号	2,644,920	火葬炉消耗品は炉の規格に合った部品が必要であり、品質管理上でも規格に適合したものかを検査する必要があるため、同施設の運転管理業者から購入するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	平成28年度八尾市立斎場火葬炉酸素分析センサー修繕	平成29年3月21日	高砂炉材工業株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目2番14号	2,052,000	運転管理メーカーである高砂炉材工業株式会社が構造等を設計しているものであり、炉の運転状況を判断しながら修繕を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設処理機器点検修理	平成29年2月21日	クボタ環境サービス株式会社 大阪支社	兵庫県尼崎市浜1-1-1	1,890,000	当該施設の機器類の修繕については、運転管理業務と密接な関係があり、また独自の設計・構造による特殊な機器が多いため、施工業者もしくは関連会社以外では適切な修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立衛生処理場プラント整備	平成28年12月26日	住重環境エンジニアリング株式会社 大阪支店	大阪市北区中之島2-3-33	29,160,000	当処理場のプラントは住友重機械工業株が設計施工したもので、特殊仕様の機器が多く、また整備後の試運転が必要不可欠であることから、同社もしくは関連会社以外では対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立衛生処理場フィールド計器定期点検業務	平成28年11月25日	横河ソリューションサービス株式会社 関西支社	大阪市北区梅田2-4-9	3,024,000	当該機器は横河電機㈱が設計施工したものであり、同社もしくは関連会社以外では保守点検が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理場槽内清掃及び一般廃棄物(汚泥)処理業務	平成29年1月19日	八光興業株式会社	大阪府南河内郡太子町大字山田1116-25	4,773,600	左記業者は一般廃棄物処理業許可業者であり、衛生処理場で発生する汚泥を適正に収集・運搬・処理する能力を有する業者は、同社に限定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
			八光海運株式会社	大阪府南河内郡河南町大字一須賀453-1			
環境施設課	八尾市立衛生処理場活性炭吸着塔内部仕切り及びネット補修	平成28年10月6日	住重環境エンジニアリング株式会社 大阪支店	大阪市北区中之島2-3-33	2,138,400	修繕による当該施設の停止については、運転管理業務と密接な関係があり、また整備後の試運転が必要不可欠であることから、同社もしくは関連会社以外では対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費